

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 30 年 6 月 18 日現在

機関番号：32623

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2014～2017

課題番号：26780325

研究課題名(和文)DV担当支援者による二次加害防止のためのスーパービジョン体制

研究課題名(英文)Supervision System to Prevent Secondary Victimizations by Advocates for Domestic Violence Survivors

研究代表者

野坂 洋子(Nosaka, Yoko)

昭和女子大学・人間社会学部・助教

研究者番号：60550704

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 1,400,000円

研究成果の概要(和文):本研究では、「DV関連法に基づく担当支援者による被害者への二次加害防止策の構築」を目指し、支援者が所属する組織の方針や業務規定によるスーパービジョン体制がもたらす二次加害防止策の構成要素への影響性を考察することを目的とした。方法は、DV被害者支援を行っている母子生活支援施設職員を対象にフォーカスグループインタビューを実施し質的内容分析を行った。その結果、職員の立場の変化に伴い、支援者としての視点の変化も生じており、それが支援方法にも反映されているという様相が見えてきた。この様相をふまえて、二次加害防止を含む支援の質の向上を目指すためのスーパービジョンの留意点を示唆した。

研究成果の概要(英文):This paper aimed to consider the influence of the supervision system based on the organization's policy and business rules on the components of preventing secondary victimizations. In the method, focus group interviews were conducted for maternal and child living support facility staff who are supporting DV victims, and qualitative content analysis was conducted. As a result, with the change of position such as facility chief, mid-level staff, and new employee staff, the viewpoint as an advocate has also changed, and the appearance that it is reflected also in the support method has come to be seen. And also, I suggested a point to pay attention to supervision to aim for improvement of quality of support including prevention of secondary victimization

研究分野：家族福祉

キーワード：スーパービジョン 支援者 DV

1. 研究開始当初の背景

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(以下、DV防止法とする。)が制定され、10年以上が経過したが、日本におけるドメスティック・バイオレンス(以下、DVとする。)相談件数は増加し続けている(内閣府 2013)。これは、DVへの社会的認知が高まり、被害者支援のアクセシビリティが高まったことによると考える。その一方で、被害者を支援する過程において、DV担当の支援者が二次加害行動をし、被害者にダメージを与える深刻化現象が相談機関で発生している。例えば、「子どものために離婚はすべきでない」という支援者個人の価値観を押し付けること、緊急一時保護所での施設ルールを理由に被害者のもつ選択権利の剥奪、障害や精神疾患を理由に保護施設への受け入れ拒否、DV被害者の保護を理由に母子分離を強要するなどがある。この二次加害により、被害者が支援を受ける動機づけを阻害する結果をもたらしている。

日本では、支援者の対応がもたらした問題のうち「二次加害」について 1992 年の研究で、明らかにされている。二次加害は支援者個人と被害者との関係に因るミクロレベルの問題と捉えられ、その責任を支援者個人に帰するものとした。支援者個人の責任問題として扱われ、被害者が被ったダメージは放置される結果となった。研究代表者は、2006 年からこの支援者の二次加害に注目し、DV被害者支援を行う支援者にヒアリング調査(野坂 2007)を実施し、その研究結果として、二次加害は実は被害者レベルを含む制度政策レベルまでの 6 層の相互作用により発生している現象であることと、身体的暴力を除いたDVの暴力の種類と、二次加害の内容は非常に類似性が高いことを明らかにした。この結果をふまえ、DV被害者支援の課題としてミクロからマクロまでの 6 層にわたる支援者に対する二次加害防止策の構築が急がれることを提示した。

また研究代表者は、二次加害防止策の構築を目指した支援者のスーパービジョン体制導入の可能性を探索した(野坂 2011)。その結果、スーパービジョン体制は既に存在しているものの、メゾレベルの理念・方針を含む組織体制、根拠法が影響要因となり、スーパービジョンの質や支援内容を左右し、ダメージを与えてしまっている現状を明らかにした。スーパービジョン体制の機能不全を修正し、その体制の稼働を促進することが急務だと提唱したが、その実現に向けた具体的な方策の提示が新たに見出した課題である。

DVと類似性の高い二次加害は、被害者にさらなるダメージを与えるだけでなく、DV防止法制定がもたらした被害者の支援施設へのアクセシビリティを低下させている。よって、支援者がさらなる加害者にならないような二次加害防止策を構築することは、喫緊の課題である。

2. 研究の目的

本研究は「DV関連法に基づく担当支援者による被害者への二次加害防止策の構築」を目指し、DV担当支援者の二次加害行動や現象に焦点を当て、その支援者が所属する組織の方針や業務規定によるスーパービジョン体制がもたらす二次加害防止策の構成要素への影響性を考察することを目的とした。

3. 研究の方法

DV被害者への緊急一時保護を行っている母子生活支援施設職員を対象にフォーカス・グループインタビューを実施した。母子生活支援施設職員を対象とした理由は以下の 2 点である。

第 1 に、母子生活支援施設はDV防止法第 3 条の 4 に定める「被害者を一時保護する委託施設」としての役割があり、母子生活支援施設職員はDV被害者支援の認識が明確であることに加え、児童福祉法が根拠法となっている福祉施設であることから、DV被害者支援に関する調査対象として適切であると考えたためである。

第 2 に、母子生活支援施設の利用理由にDVが多いためである。全国母子生活支援施設協議会(2011)の調査では、母子生活支援施設の入所理由はDVが最も多いことがわかっている。また、東京都社会福祉協議会母子福祉部会の調査(2013)によると、母子生活支援施設入所理由は「住宅困窮(37.8%)」に次いで「夫等の暴力(22.9%)」となっており、母子生活支援施設に勤務する職員は日々、DV問題を抱えている利用者への対応を行っているためである。

調査方法のフォーカス・グループインタビューは、マーケティングなどの分野で使用されてきた手法で、看護分野や福祉分野でも質的研究の一つとして認識が高まっている。フォーカスグループの特徴は、参加者間で相互作用が行われていることであり、そこから人々がある特定の論題についての考えを明らかにし、最終的な目標としては参加者の現実を理解することである。そして、フォーカスグループ・インタビューは、個々人の考えというよりもむしろその世界において共有されている認識に基づいた考えを探求するとされている。

グループのサイズは、Folch-Lyon ら(1981)は 6 名から 12 名で構成されるべきと述べており、Wells (1974) は最適な人数は 8 名から 10 名と述べている。一方で Holloway(2002) は様々な視点を提供するために 6 人が最適な数と述べた上で、経験的には 6 人のグループは大きすぎであり、3 人が最適と述べている。グループ人数が多いほどダイナミクスがよりよく働くと言われているが、本研究は支援者より実際に行っている支援の質について尋ねるデリケートなグループ調査であるという点もふまえ、小グループ規模を意図しつつ調査協力者のリクルートを行った。

運営についてはインタビュー数日前には日程の確認をし、倫理的問題に配慮しつつ依頼を行った。実施環境は参加者が入るのに十分な広さを意識して確保し、インタビュー内容は IC レコーダーで録音した。そして、混沌とした討論となり質の低下を招くことのないよう、明確な進行表を用意し、実施した。また、観察者を配置した。観察者には事前に調査目的、観察の視点について事前に説明を行い、特に着目してもらいたいグループメンバーのノンバーバルコミュニケーションを察知できるように、ノンバーバルコミュニケーションのリストを渡した。

なお本調査は、研究代表者の博士論文研究の一環として行っており「ルーテル学院大学研究倫理委員会」「法政大学研究倫理委員会」の倫理審査を受け承認されたものである。調査対象者所属組織には事前に承諾を得た上で、調査対象者には研究目的、個人情報の保護、データの取扱い、同意取り消しの権利などについて文書と口頭で説明をし、同意を得て調査を実施した。口述データはその本質が損なわれない範囲において、個人が特定されないように加工した。

4. 研究成果

(1) 調査結果

調査協力者は、DV被害者支援を行っている東京都内の母子生活支援施設の支援者を対象とした。具体的には、母子生活支援施設において施設長を務める支援者3名、在職期間3年以上15年未満のいわゆる中堅支援者5名、在職期間1年以上3年未満の新人支援者6名、男性支援者5名の、合計4グループ19名である。各グループを対象に収集したデータを分析していくと、女性グループである施設長グループ・中堅グループ・新人グループの語りと男性グループとで傾向の違いがあるように思われ、さらに、女性3グループ間においても傾向の違いがあるように思われた。よって本調査では特に女性グループのデータに焦点を当てて分析を行った。女性3グループの内訳(表1・表2・表3)とインタビューデータの内訳(表4)は以下の通りである。

表1 施設長グループ調査協力者の内訳表

	性別	年齢	施設長経験年数
A	女性	40代	5年
B	女性	50代	12年
C	女性	40代	1年未満

表2 中堅職員グループ 調査協力者の内訳

	性別	年齢	経験年数
D	女性	30代	14年
E	女性	30代	9年
F	女性	20代	6年
G	女性	30代	4年
H	女性	30代	3年

表3 新人職員グループ

	性別	年齢	経験年数
I	女性	20代	1年
J	女性	20代	2年
K	女性	20代	2年
L	女性	20代	1年
M	女性	20代	2年
N	女性	20代	2年

表4 調査協力者の内訳

グループ	時間数
施設長(3名)	1時間22分27秒
中堅(5名)	1時間2分47秒
新人(6名)	1時間40分6秒

収集したデータは質的内容分析を用いて、施設を利用している支援に関する内容に焦点を当てて分析を行った。手順は、収集した音声記録を逐語録におこし、その中からDV被害者支援における家族支援について述べられているデータに焦点を当ててGiorgi(1975)の意味の縮約の手続きを行った。分析は以下の5つの手順に分かれる。

インタビュー全体の感覚をつかむため、テキストを最後まで読み通す。

テキストに見られる自然な「意味単位」を、対象者による表現を大事にしながらか研究者が決定する。

研究者が理解した対象者の観点からの発言をテーマとして取り出し、自然な意味単位を支配するテーマをなるべく簡潔に言い表す。

意味単位を研究の目的に照らして詳細に吟味する。

インタビュー全体から得た本質的なテーマを、重複を除いて結びつけ、一つの内容記述へとまとめていく。

その結果、3グループのデータの中から、DV被害者家族への支援に関する自然な意味単位を取り出し、それぞれが支配するテーマをなるべく簡潔に言い表す作業を行い、ステップ4「意味単位を研究の目的に照らして詳細に吟味する。」の際には、精神的ケアの具体的な方法や、必要とされる社会資源の具体的な知識、被害者家族システムという視点を意識しつつ、支援グループごとに内容記述へとまとめた。

(2) 分析結果

1) 施設長グループ

母子生活支援施設の施設長は、子ども家庭支援センターに関することとして、「子ども家庭支援センターが主たる窓口」であり、DV被害者家族に関する情報収集や決定機関としての機能を果たしていると認識していた。また、家族システムに視点をあいた支援

として、「DV被害者の『母親としての喜び』を大切にスタッフ間で共有する」ことを行っていた。

施設長という立場の影響からか、他組織連携を意識した語りや組織内の職員全体に関するメゾレベル以上の内容が多く語られていた。

2)中堅グループ

「子どもを自由に見れない苦悩を抱えている」など、施設を利用しているDV被害者の母子間における苦悩等を把握しつつ、家族システムに視点をおいた支援として、「子どもに対して母親ができないことを補う」、「DV被害者である母親のみでなく、子どものことも丁寧に見る」といった、家族間のバランスを意識した介入を行っていた。また、支援者の資質向上の機会に関することとして、「発達障害に関する知識の必要性」と「子どもへの支援のみに特化した講習会の多さ」を感じており、その理由に、母子生活支援施設職員を対象とした研修は希少であり、同じ児童福祉施設である児童養護施設の職員を対象とした研修に参加することが多い背景があった。

3)新人グループ

「障害がある子ども」や「発達課題がある子ども」、そして「母の発達課題の影響を受けている子ども」の存在を把握しつつ、家族システムに視点をおいた支援として、「母と子それぞれの特性をつかむ」ことに加え、「子どもとの関わりを通して構築した信頼関係を母子支援に発展」させたり、「子どもの様子を伝えて母に安心してもらう」といった介入を行っていた。子どもに対しては、「子どもにラベリングをしない」姿勢をとっていたり、「母子関係から生じた子どもの不安を受けとめる」という介入をしていた。また、暴力をふるってしまう子どもへの支援は、「その行為が良くないとわかってもらえるよう促し」を行っていた。そして、家族システム全体に対して、「『安心してください』というスタンスで関わる」ようにしていた。

一方で、「母が施設の夜間保育利用を前提とした仕事を見つけてくる」こともあるために、母子生活支援施設を通過型施設と認識してくれているのかという疑問を母親に対して持つことがあることもあげられた。

(3)考察

施設長という役職には管理・運営を視野に入れ他組織連携を意識した視点や組織内の職員全体に関する視点、つまり、メゾレベル以上の視点は不可欠であるが、この視点を持ち、実際に支援を展開している実態がわかってきた。母子生活支援施設は利用世帯が20世帯(施設によっては10世帯)であり、高齢者施設や障害者施設の規模と比べると小規模であること、そして施設を利用する背景に

DVといった深刻な社会問題を抱えていることがあるために、施設長が入所面接を行ったり、施設利用者のことを把握していることが多い。本調査における施設長グループのフォーカスグループインタビューにおいても、利用者に関する細かなエピソードが語られていた。よって、母子生活支援施設の施設長は子どもへの支援や家族支援といった直接支援から、組織内外における連携業務、管理・運営業務といった間接支援を含むミクロからマクロまでの幅広い業務に携わっていることが考えられる。そして、母子生活支援施設の施設長レベルの者へのスーパービジョンでは、管理運営に着目したメゾ以上のレベルの支援内容に焦点を置くだけでなく、施設長が直接支援を行った場合のミクロレベルの支援内容にも焦点を当てたスーパービジョンの実施も重要であるといえる。

また、中堅職員はDV被害者が子育て等に関する苦悩に寄り添うことを行いつつ、DV被害者家族間のバランスを意識した支援を行っており、母と子それぞれに行う精神的ケアを中心としたミクロレベルの支援に加え、支援対象を家族システムというメゾレベルで捉えその調整を念頭においた支援も行っていた。同時に中堅職員は子どもへの支援に関して専門知識の獲得や支援の資質向上への意識をより高く持っており、このための社会資源情報にも関心が高いことが考えられる。これらのことから、職歴が長くなるにつれて施設利用者一人ひとりとの関係構築のための関わりを行う感覚をつかみ、その感覚をもった支援を前提として実施しつつ、DV被害者家族システムの視点も持った支援を展開していることが考えられる。そして、中堅職員のスーパービジョンにおいては、これまでの実践経験を理論等をふまえて理解を深めていけるよう促す助言・指導が有効なように思われる。これにより、中堅職員の専門性を高めたいというニーズにも応じることにつながると考える。

新人職員は、DV被害者である母親との直接の関わりよりも、まずはその子どもとの関わりを丁寧に行い、そこから母親との関係づくりを進め、DV被害者家族システムの視点に移っていくようにしており、DV被害者家族システムの視点をもった支援に行くための段階があるように思われた。また、他のグループよりも子どもへの具体的な様子や状態、さらにはそれに対する職員としての具体的な対応や姿勢、対応時の感情について細かく語られていたことから、新人職員は子どもとの関係に特に関心を持ち、時間をかけて支援を行っていることが考えられる。

3グループの傾向をふまえて検討をしたところ、職歴が長くなるにしたがって子ども個人というミクロレベルの支援にとどまることなく、DV被害者家族システムといったメゾレベル以上の支援にも対象レベルを展開していくことが可能になってくることが考

えられる。また、直接支援・間接支援において活用できる社会資源への関心も、その範囲が広がっていくことが考えられる。一方で新人職員の子ども支援への関心は他のグループよりも高く、子どもと関わる時間も多いうちで手探りで支援方法を模索していることが考えられたため、新人職員へのDV被害者家族システムの視点をもった研修の実施やスーパービジョンは有効と考えられる。

(4) 今後の課題

本調査は東京都内の母子生活支援施設3施設14名の職員を対象としたものであり、他の支援者を対象としたり、他の地域で行った場合に同様の結果を得ることができるかについては不明である。北澤(1997)は、質的調査の長所と短所について整理しており、この短所は本調査における限界と言える。

また、当初の目的としてはスーパービジョン体制がもたらす二次加害防止策の構成要素への影響性をふまえた効果的な二次加害防止策を考察することを目指していた。しかし、本調査結果からは、職員の立場ごとに実践している支援内容の実態と、職歴を通して変化する立場に伴った支援者としての視点の変化が生じており、それが支援方法にも反映されているという様相があることをふまえたスーパービジョンの留意点の仮説生成をするにとどまった。

よって今後は調査手法等を改めて吟味した上で、二次加害防止を含むDV被害者支援の質の向上を念頭に置いたスーパービジョンのスタンダードについて明らかにし、効果的な二次加害防止策の構図を創成していくことが今後の課題である。

[引用文献]

- Apple, A. E., & Holden, G. H. (1998) The co-occurrence of spouse and physical child abuse: A review and appraisal. *Journal of Family Psychology*, 12, 578-599.
- Bancroft, Lundy, and Silverman, Jay G. (2002) *The Batterer as Parent: Addressing the Impact of Domestic Violence on Family Dynamics*, SAGE. (= 幾島幸子訳 2004 『DVにさらされる子どもたち - 加害者としての親が家族機能に及ぼす影響』56-70, 金剛出版.)
- Boyd, M. R. and Mackey, M. C. (2000) Alienation From Self and Others: The Psychosocial Problem of Rural Alcoholic Women, *Archives of Psychiatric Nursing*, 14(3), 134-141.
- Carroll, J. C. (1997) The intergenerational Transmission of Family Violence: The Long Term Effects of Aggressive Behavior, *Aggressive Behavior*, 3, 289-299.
- Folch-Lyon, E., & Trost, J. F. (1981) 「Conducting focus group sessions」 『*Studies in Family Planning*』12(12),

- 443-449.
- Giorgi, A. (1975) An application of phenomenological method in psychology, in A. Giorgi, C. Fischer and E. Murray (eds.), *Duquesne Studies in Phenomenological Psychology*, Pittsburgh, PA: Duquesne University Press, 82-103.
- 畑下博世・守田孝恵・石川由美子(2003) 「ドメスティック・バイオレンスの3つの要因」 『保健婦雑誌』59(12), 1154-1158.
- Holloway Immy and Wheeler Stephanie(2002) *Qualitative Research in Nursing* Second Edition. (=野口美和子 2006 『ナースのための質的研究入門』109, 医学書院.)
- Kaufman, J., and Zigler, E. (1987) Do abused children become abusive parents?, *American Journal of Orthopsychiatry*, 57, 186-192.
- 北澤毅・古賀正義(1997) 『社会を読み解く技法』福村出版株式会社.
- 厚生労働省(2016) 「平成27年度 児童相談所での児童虐待相談対応件数(速報値)」.
- Martin, S. G. (2002) Children Exposed to Domestic Violence: Psychological Considerations for Health Care Practitioners, *Holistic Nursing Practice*, 16(3), 7-15.
- 内閣府男女共同参画局(2010) 「第3次男女共同参画基本計画」.
- 内閣府男女共同参画局(2015) 「第4次男女共同参画基本計画」.
- 内閣府(2016) 「配偶者暴力相談支援センターにおける配偶者からの暴力が関係する相談件数等の結果について(平成27年度分)」.
- 「夫(恋人)からの暴力」調査研究会(2002) 『新版ドメスティック・バイオレンス 実態・DV法解説・ビジョン』有斐閣.
- Pelcovitz D, et al(2000) Psychiatric Disorder in Adolescents Exposed to Domestic Violence and Physical Abuse, *American Journal of Orthopsychiatry*, 70(3), 360-369.
- Rosemary Chalk and Patricia A. King (1998) *Violence in families: assessing prevention and treatment programs*, Washington, D.C.: National Academy Press. (= 多々良紀夫監訳 2011 『家庭内暴力の研究 - 防止と治療プログラムの評価 - 』「第6章 医療介護介入」福村出版.)
- 澤田いずみ(2013) 「A県の児童相談所の児童票にみられた虐待問題を抱える養育者のメンタルヘルスと複合的困難の実態」 *日本精神保健看護学会誌*, 22(1), 85-93.
- Steinar Kvale(2007) *Doing Interviews*, SAGE. (= 能智正博・徳田治子訳 『質的研究のための「インター・ビュー」』162-164, 新曜社.)

須藤八千代(2002)『ドメスティック・バイオレンス』とソーシャルワーク研究 - AFFILIA: Journal of Women and Social Work における研究の視座 - 』『社会福祉研究』4, 25-40.

渡邊明日香・藪長千乃(2007)「DV が子どもに与える影響と支援のあり方に関する一考察」『文京学院大学人間学部研究紀要』9(1), 295-316.

Wells, W. D. (1974) 「Group interviewing . In J. B. Higginbotham & K. K. Cox(Eds)」『Focus group interviews:A reader(pp. 2-12)』Chicago:American Marketing Association.

全国母子生活支援施設協議会(2011)『平成 22 年度全国母子生活支援施設実態調査』.

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 1 件)

野坂洋子、暴力のある家庭環境で育った子どもへの支援、現代福祉研究(法政大学現代福祉学部紀要)(査読無)第 17 号、2017、31 - 43

<http://hdl.handle.net/10114/13039>

〔学会発表〕(計 0 件)

〔図書〕(計 0 件)

〔産業財産権〕(計 0 件)

6. 研究組織

(1)研究代表者

野坂 洋子 (NOSAKA, Yoko)

昭和女子大学人間社会学部福祉社会学科・助教

研究者番号 : 60550704